

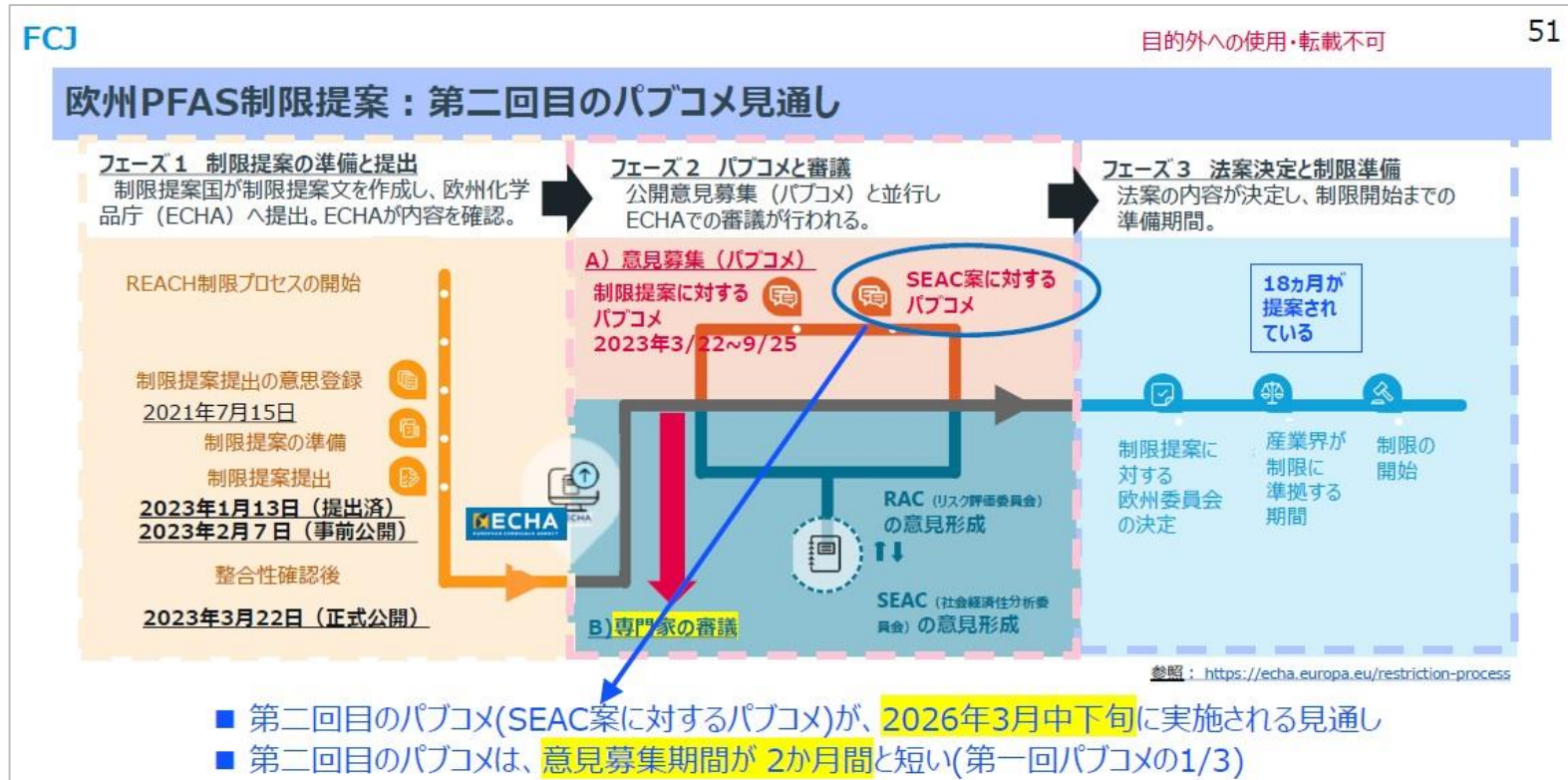
欧州PFAS制限提案 第2回目パブコメ方法の解説

2026年3月30日

日本弗素工業会（JFIA）環境委員会

現在、EUで検討される一括PFAS規制は、ふっ素樹脂ステークホルダーが関与できる最終局面にある。

【REACH制限プロセスにおける進捗状況】



引用元：第6回FCJ（日本フルオロケミカルプロダクト協議会）PFASウェビナー資料

欧州化学品庁（ECHA）は3月26日、SEAC案を公開し、SEAC案に対するパブコメ受けを開始した。

⇒ECHA Webページ：[検討中の制限案（=Submitted restrictions under consideration）](#)

ECHA > News > Hot topics > Per- and polyfluoroalkyl substances (PFAS)

Hot topics

Preventing cancer

Per- and polyfluoroalkyl substances (PFAS)

Latest updates

Universal PFAS restriction proposal

- ECHA supports PFAS restriction with targeted derogations, 26 March 2026
- **Have your say on SEAC's draft PFAS opinion until 25 May 2026**
 - Guidance for respondents [PDF] [EN]
 - Mapping of PFAS uses [PDF] [EN]
- ECHA to launch consultation on draft SEAC PFAS opinion, 25 March 2026
- ECHA's Socio-Economic Analysis Committee agrees its draft opinion on PFAS restriction proposal, 11 March 2026
- ECHA's Risk Assessment Committee adopts its opinion on PFAS restriction proposal, 3 March 2026
- Highlights from December RAC and SEAC meetings, 17 December 2025
- **Webinar: Consultation on PFAS draft opinion, 30 October 2025**
 - Download webinar Q&A [PDF] [EN]

引用元：ECHA Webページ⇒[Per- and polyfluoroalkyl substances \(PFAS\) - ECHA](#)

<2025年10月30日公開>

■ ウェビナー：SEAC案へのパブコメ

⇒資料1 リンク：[Webinar on SEAC PFAS draft opinion consultation](#)

- ・ [3-1. SEAC案へのパブコメ](#) P.4~14
- ・ [3-2. パブコメの構造](#) P.15~21
- ・ [3-3. 質問の種類](#) P.22~31

<2026年3月26日公開>

■ SEAC案に対するパブコメは2026年5月25日まで受け付けられます。

⇒資料2 リンク：[パブコメ回答者向けガイダンス](#)

- ・ [4-1. 調査設計 \(Survey design\)](#) . . . P.32~38
- ・ [4-2. テクニカルな説明](#) P.39,40
- ・ 4-3. サーベイ質問

① [セクター別調査](#) P.41~52

② [一般調査](#) P.53~60

The image shows a promotional graphic for a webinar. On the left, a dark blue vertical banner contains the ECHA logo (a yellow star in a square) and the text 'ECHA EUROPEAN CHEMICALS AGENCY'. Below the logo, the title 'SEAC草案へのパブコメ' is written in white, followed by 'SEAC PFAS草案 パブコメに関するウェビナー' in yellow, and the date '2025年10月30日' in white. At the bottom of the banner, the speaker's name 'メルセデス マルケス-カマチョ' and his role '制限チームリーダー 欧州化学物質庁' are listed in white. On the right, a photograph shows a modern building with a rust-colored facade and a blue flag with the ECHA logo flying in front of it. A small '©ECHA' watermark is visible in the bottom right corner of the photo.

ECHA
EUROPEAN CHEMICALS AGENCY

SEAC草案へのパブコメ
SEAC PFAS草案 パブコメに関するウェビナー
2025年10月30日

メルセデス マルケス-カマチョ
制限チームリーダー
欧州化学物質庁

©ECHA

⇒3-1項の概要

- ・ PFAS制限とは何か、現在どこまで進んでいるのか、そして今後どうなるのか？
- ・ SEAC案とは何か？
- ・ パブコメの内容について

概要

- PFAS制限とは何か
- このプロセスの現在地
- 次に何が起こるか
- SEAC案（SEAC草案意見）とは何か？
- パブコメの内容はどういうものか



⇒ 3-1項の構成

制限内容はどのようなものか？(1/2)

- すべてのPFASをターゲットとする（ただし、いくつかの潜在的に完全に分解可能なサブグループは除く）
- 製造を含むすべての用途（泡消火剤を除く）をカバー
- 特定の用途については 猶予期間（5、12年）または無期限の例外を設けて禁止することを提案する。
 - ・ 14セクターの評価に基づく

制限内容はどのようなものか？(2/2)

評価対象の使用分野 (14 セクター)

- スキーワックス
- 化粧品
- 金属めっきおよび金属製品の製造
- 消費者向け混合物およびその他の消費者向け製品
- 石油・鉱業
- 食品接触材料 (FCM) および包装材
- 繊維、室内装飾品、皮革、アパレル、カーペット (TULAC)
- 建設製品
- フッ素化ガスの用途
- 輸送
- 医療機器
- エネルギー
- 潤滑剤
- エレクトロニクスおよび半導体

プロセスのどこまで進んでいるか? (1/2)

- 5カ国 (オランダ、ドイツ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー) が制限を提案 - 2023年1月
- パブコメ期間：2023年3月～9月 5,600以上のコメント/100,000以上のページ ⇒ 1回目パブコメ
- 提案された制限案 (「背景文書」) の更新 - 2025年8月公開
 - ・ 8つの追加セクターの評価
 - ・ リスク管理実施策の提案
- ECHAの委員会、RACおよびSEACによる評価が進行中
 - ↓ リスク評価委員会
 - ↓ 社会経済性分析委員会



プロセスのどこまで進んでいるか? (2/2)

追加使用分野 (8セクター)

- 印刷アプリケーション
- シーリングアプリケーション
- 機械用途
- その他の医療用途
- 軍事用途
- 爆発物
- テクニカルテキスタイル
- より幅広い産業用途

次に何が起こるか？

- RACとSEACの評価は2026年3月に終了する予定
 - ・ RAC意見の採択 (RACプロセスの終了)
 - ・ SEAC案(草案意見)の合意
- **SEAC**案に対するパブコメの開始⇒ **2回目パブコメ**
- SEAC最終意見は2026年11月/12月までに採択される予定
- 両意見を一つにまとめ、2026年12月までに欧州委員会に提出する予定
- 欧州委員会とEU加盟国による決定



SEAC案(草案意見)とは何か？(1/2)

- 提案が「その利益とコストの比例性（釣合い性）を考慮したリスクに対処するのに最も適切であるかどうか」に関するSEACの結論を提示する
- セクション別に構成：
 - 一般セクション（追加8セクターを含めた全範囲）：
 - 代替案の分析
 - コスト、利益、比例性
 - 実用性など
 - セクター別セクション（14セクターとPFAS製造）

SEAC案(草案意見)とは何か？(2/2)

→ 留意すべき重要な点:

- SEAC案には、PFAS製造に関連する特定の側面と、当初の制限提案で提案5カ国が特定した14セクターの評価に関する個別のセクションが含まれている。
- SEAC案には、更新された制限提案において提案5カ国が評価した8つの追加セクターの評価に関する個別のセクションは含まれていない。

公開協議 (パブコメ) について (1/2)

- 2026年3月にSEAC案が合意
に至り次第実施
- 60日間継続
- SEAC案の内容に焦点を当てる。
 - SEACの最終意見策定にあたり、関連するコメントを分析し、検討する。
 - 制限以外の側面(リスク、排出量)に関するコメントは考慮されない。

⇒ただし、社会経済性コストの視点 (釣合い性など) が含まれれば考慮される。



公開協議 (パブコメ) について (2/2)

→ すべての制限範囲をカバー

- ステークホルダーはSEAC案のあらゆる側面、特に全てのセクター (SEACによるセクター別 評価の対象となっている14セクター、追加8セクター、およびPFAS製造セクター) に関するコメントを提出するよう求められます。
- さらに、14の用途セクターとPFAS製造セクターに関するSEACセクター評価に関する具体的な情報を、体系的に提供するよう要請されます。



EUROPEAN CHEMICALS AGENCY

ストラクチャー = 構造

SEAC PFAS草案 パブコメに関するウェビナー

2025年10月30日

マッツ・ホルムストロム
エコノミスト
欧州化学物質庁



©ECHA

⇒3-2項の概要

パブコメ調査の構造、範囲、
粒度

- ・アプローチ
- ・調査ツール
- ・セキュリティと機密性
- ・調査の構成
- ・ガイダンスの公開

概要



⇒ 3-2項の構成

1. アプローチ

項目

サポートされているか

選択式の質問

✓

数値に関する質問

✓

自由記述の質問

✓

添付ファイル

-

表

-

リンク

-

1 回目パブコメではワードファイル等
自由な形式で提出できたが、
2 回目パブコメは、設問ごとに記入する
フォーマット形式になる。

↳ただし、第三者の研究論文など引用のための出典は考慮される



ECHAは追加情報を要求する可能性がある

⇒パブコメ提出後、ECHAからコンタクトがある可能性



2. 調査ツール: EU Survey

→ EU Survey:

- 欧州委員会の公式調査ツール

→ EU Login (パブコメの前に):

- アカウントを作成する
- 多要素認証用にモバイルデバイスを登録する

→ FAQとサポートドキュメント:

ec.europa.eu/eusurvey



⇒ 2回目パブコメは”EU Survey”で受け付けられる。

⇒ パブコメ前に”EU Login”でアカウントを作成する。

3. セキュリティと機密性



安全なデータインフラストラクチャ



回答はConfidential（機密扱い）にできる



匿名での回答は不可

本調査にはECHAのウェブサイトからのみアクセス可能

⇒ 具体質問は、この後の
4-3-12, 20項（P.52, 60）
[Q1.32, 33](#)と[Q2.46, 47](#)が該当。

4. パブコメのストラクチャ

一般調査 ⇒ ②を付与

General survey

SEAC案の
一般セクション

セクター別調査 ⇒ ①を付与

Sector-specific surveys

14 sectors
+ PFAS
manufacturingSEAC案の
セクター別評価

※”EU Survey“の質問順に①と②を付与

大きく2つ (①、②) に分けられる。

ガイダンス

1. パブコメガイダンス文書

内容: アンケートの質問と回答の手順

時期: 12月中旬

⇒ 3/26 改めでの公開有り

⇒ この後の 4 項 にて説明あり

2. 用途マッピング (= PFAS use-mapping)

内容

- ステージ1: SEACがこれまでに評価した用途のリスト
- ステージ2: SEACによって評価された用途の説明
- ステージ3: SEACによって評価された用途の詳細な説明

時期: **S1**: ウェビナー直後 / **S2**: 12月中旬 / **S3**: パブコメ前

⇒ 3/26 公開有り

⇒ 用途マッピング

(= PFAS use-mapping)



ECHA
EUROPEAN CHEMICALS AGENCY

質問の種類
SEAC PFAS草案 パブコメに関するウェビナー
2025年10月30日

クリストフ・ラインバーガー
上級エコノミスト
欧州化学物質庁



©ECHA

⇒ 3-3項の概要

質問の種類（質問の要件と例）

- ・ 要求される情報の詳細レベル
- ・ 調査（サーベイ）の回答手順
- ・ ①セクター別質問の詳細
- ・ ②一般質問について

パブコメ提出者への一般的な説明

- 質問の種類: 数値、文字、選択肢（複数またはベスト）
- 証拠: 可能な場合は、選択肢を追加情報で裏付ける。
- 不確実性: 最も妥当と思われるものを選択する
- 視点: 多部門企業での報告単位を明確にする



詳細さのレベル

- 一般的な質問とセクター別の質問で詳細レベルが異なる。
- あなたの情報を最もよく伝えるために一般的な質問に答えて下さい。
 - セクター別の質問に最も詳細なレベルで回答してください
 - セクター別調査では、必要に応じて、記載がない用途を追加してください
↳ 用途マッピングに記載がないMissing useのこと



14セクター+PFAS製造の

①セクター別調査

と追加8セクターの

②一般調査で

詳細レベルが異なる。

⇒ より詳細な

①セクター別調査の質問

[4-3-5項 \(P.45\) Q1.18](#)

が該当する。

例: TULACセクター ⇒ ①対象 14セクターのうちの一例

→ 繊維 (Textile) 室内装飾品 (Upholstery) 皮革 (Leather) 衣服 (Apparel)
カーペット (Carpet) =TULACセクター調査における評価レベル:

1. Use: Home Textiles
2. Use: Consumer apparel
3. Use: Professional apparel & PPE
 1. Sub-use: Professional Sportswear and uniforms
 2. Sub-use: PPE
 1. Application: Personal protective equipment (PPE) intended to protect users against risks as specified in Regulation (EU) 2016/42: Annex I, risk categories III(a) and III(c).
 2. Application: Personal protective equipment (PPE) intended to protect users against risks as specified in Regulation (EU) 2016/42: Annex I, risk categories III(b) and III(d-m)
 3. Application: Personal protective equipment (PPE) intended to protect users against risks as specified in Regulation (EU) 2016/42: Annex I, risk categories other than III.
 4. Application: Personal protective equipment (PPE) specifically designed for armed forces, the maintenance of law and order and other emergency response workers
 5. Application: Impregnation agents for re-impregnating of articles referred to above
4. Use: Leather

セクターの下に
3つの評価レベルがある。

Use > Sub-use >
Application

全セクターは以下のリンク
で確認できる。

[用途マッピング](#)

(= PFAS use-mapping)

背景情報

- 回答者の所属
- 名前（組織の場合のみ）
- メールアドレス（フォローアップのため）
- 組織に関する一般情報
- 企業の場合：
 - ・ 規模、売上高、事業体の種類、サプライチェーンにおける役割、NACE業界コード
- 所在国



⇒ 具体質問は、この後の
[4-3-1～5項（P.40～45）](#)
[Q1.1～1.16](#)が該当する。

①セクター別の質問：代替品

- PFASの使用に関する簡単な説明
- 代替対象使用量
 - ポリマーPFAS、非ポリマーPFAS、F-ガスの年間使用量（トン）
 - ふっ素樹脂の場合
- 代替品の分析：
 - 結論、簡潔な根拠
- 代替品が開発できる可能性

⇒はじめに、各セクターの評価レベルに則した用途／アプリケーションを選定する。
 ※回答は①セクター別の質問（手順2/5～4/5）に適用される



⇒具体質問は、この後の
[4-3-6～11項 \(P.46～48\)](#)
[Q1.17～1.23](#)が該当する。

⇒”猶予期間なし“と”猶予期間5年“とされた用途／アプリケーションは、代替品の見込み有りと評価されており、実現不可能性をコメントする。

①セクター別の質問：影響

- ^{or 団体} 貴社でのPFASの使用禁止は、どのような影響をもたらすか？
- ^{or 団体} 貴社でのPFASの使用に関する猶予期間が全く認められなかったと仮定した場合、下記の影響はどのように想定されるか？
- 予想される年間利益損失
 - EUにおける予想される雇用喪失
 - 社会へのその他の悪影響



⇒ 具体質問は、この後の
[4-3-9～11項 \(P.48～50\)](#)
Q1.24～1.30が該当する。

①セクター別の質問：条件

- 制限オプション3:
 - 一定の条件下での継続使用（期間限定
または無期限）
- 記載がない用途／アプリケーションについて
- 影響について説明する機会は今です
パブコメすることの強調



⇒具体質問は、この後の
[4-3-12項 \(P.50\) Q1.31](#)
が該当する。

②一般質問

- 制限の全範囲に適用
- 回答が適用されるセクターをはじめに示す
- 情報は、SEAC案で評価または特定されていないものも含め、あらゆる用途にかんするものとなる
- SEAC案の一般セクションの構造に従う



⇒ 具体質問は、この後の
[4-3-13~18項 \(P.53~60\)](#)
Q2.17~45が該当する。


結論

- SEACの意見草案の内容と、提出された証拠が最終意見にどのように反映されるか
- パブコメのタイムライン：合意案（**2026年3月予定**）の直後に開始され、**60日間実施**
- 提出方法：EU Login後 EU Surveyを使用。①セクター別および②一般調査がある。添付ファイル不可、リンク記載不可、質問ごとに機密事項があれば印をつける
- 重点項目：代替品、影響及びセクター別の正確な用途データ
- サポート：ガイダンス文書と用途マッピングを提供予定



⇒ガイダンス文書は次の4項で説明する

⇒[用途マッピング \(= PFAS use-mapping\)](#)

	1 (33)
EUROPEAN CHEMICALS AGENCY	Publication: March 2026
Consultation on the SEAC draft opinion on restricting per- and polyfluoroalkyl substances (PFAS) – Guidance for respondents	
Contents	
1. Background	2
2. Survey design	2
2.1. Survey types	2
2.2. Question types	3
2.3. Information requested	3
2.3.1. General sections of the SEAC draft opinion	3
2.3.2. SEAC evaluation level.....	3
2.3.3. Accepted information	4
2.3.4. Respondent level	4
2.3.5. Response scope.....	5
2.4. Sectors without specific assessment by SEAC.....	5
3. Technical instructions	6
3.1. General tips for preparing for the Consultation	6
3.2. EUSurvey	6
3.3. Saving a partially filled survey	7
3.4. Problems in filling in the survey?	7
3.5. Confidential information	7
3.6. Language	7
4. Survey questions	9

訳：PFAS制限のSEAC案パブコメ回答者向けガイダンス

⇒ 1.背景・・・先述の1項と3-1項に重複するため省略

⇒ 2. (4-1) 調査設計 (Survey design) P.33~37

⇒ 3. (4-2) テクニカルな説明 P.38~39

⇒ 4. (4-3) サーベイの質問 { 表1.セクター別調査 P.40~52
表2.一般調査 P.53~60

【調査の種類】**①セクター別調査 (Sector-specific survey)**

SEAC案におけるセクター別評価に焦点をあてる。

- ・ステークホルダーはSEACが評価したPFASの用途に関する詳細な社会経済情報を提供できる。
- ・質問は、代替品の利用可能性や、提案されている規制の社会経済的影響に関するもの
- ・対象は、SEACが評価した“14セクターとPFAS製造”

②一般調査 (General survey)

全セクター（追加の8セクターを含む）に適用されるSEAC案の各セクションをカバーする。

- ・SEAC案の各セクションに対する自由回答方式をとる。
- ・SEAC案のあらゆる側面、SEACによって具体的に評価されていないセクター（sectors of use）についての情報も提供できる。ただし、①対象の情報については①での回答を強く勧める。

【パブコメの注意点】

- ・ RAC（リスク評価委員会）に関連するハザード、排出物、リスクなどの情報は考慮されない。
- ・ SEACは、制限提案の社会経済的側面について科学的意見を提供することを任務とする科学委員会であることを念頭に置く。⇒政策表明（Policy statement）は評価も考慮もされない。

【要求される情報 その1】

⇒SEAC案の一般セクション

- ・ 回答者は、希望するSEAC案のセクションを選択し、コメントが適用されるセクターを特定する。
- ・ SEAC案の一般セクションは、規制案の全範囲を網羅しているため、SEACによって具体的に評価されていないセクターも含めた、あらゆるセクターについてコメントできる。

※コメントは、SEACによる分析を容易にするため、SEAC案の関連セクションにリンクさせる必要がある。

【要求される情報 その2】

⇒SEAC評価レベル

- ・ SEACで具体的に評価されたセクターは第1回目パブコメから存在する“14セクターとPFAS製造”があり、評価範囲が、Use category > Sub-use > Application (=用途/アプリケーション) の3段階ある。

※”TULAC“セクターの具体例⇒[スライド25](#)

※セクター全体は[PFAS use-mapping](#)の表2を参照

- ・ この評価範囲を“**SEAC評価レベル**”と呼ぶ。
- ・ ②セクター別調査は、背景情報の最後方において、コメントするSEAC評価レベルまで選定し、用途/アプリケーションごとにコメントする
- ・ 用途/アプリケーションが、ある特定のセクター内で見つからない場合、「その他の用途」(原文 other use) でコメントする。
- ・ 用途/アプリケーションが具体的に評価されているセクター (①対象の14セクター+PFAS製造) のいずれにも含まれない場合は、一般調査 (②) の最も関連性の高いセクションにコメントする。

【要求される情報 その3】

⇒受け入れられる情報

- ・全ての情報は、回答フィールドに直接送信する必要がある。
- ・添付ファイルおよびリンクは不可
- ・表は、構造が崩れ、情報が失われる可能性があるため、すすめない。
- ・第三者の情報源（研究論文など）を引用する場合は、その出典を記載する。

※SEACはコメントを検証するため、回答者に直接連絡して追加情報を求める場合がある。

⇒回答者レベル

- ・質問は、すべての関係者（個人、政府機関、非政府組織（NGO）、学術機関、業界団体、企業）が情報を提供できる。
- ・単一の組織（例：自社への影響）、または複数の組織（例：企業グループまたはセクター全体への影響）を代表した情報を提出することができる。調査回答では、どちらに関連するか明記する。

【要求される情報 その4】

⇒回答は常に、報告対象となる組織を反映したものでなければならない。

社会全体への影響に関する質問を除き、回答には原則として、顧客やサプライチェーンの上流・下流に位置するその他の組織への影響を含めてはならない。

【SEACで未評価のセクター】

- ・先述のとおり、附属書XVの当初の制限報告書（第1回目パブコメ）で特定された“14のセクターとPFAS製造”は①セクター別調査 (Sector-specific survey) においてコメントする。
- ・附属書XV制限報告書の更新版（背景文書）に追加された8つの新規セクターは、SEACによる具体的な評価は行われておらず、②一般調査 (General survey) においてコメントする。
- ・背景文書に記載されていないその他のセクター（原文 other sector of use）も②一般調査で提出する。

【4-1項のまとめ】

サーベイ回答に関するKey message

以下の基準に基づいて、どのサーベイに回答するかを決定します。

- 提出したい情報の種類
- どの分野について意見を述べたいか
- 回答したい質問

サーベイの質問（セクション 4 を参照）を参照して、サーベイの設計（文字数制限など）に従って各質問に回答できることを確認してください。
PFAS 使用のマッピング ([PFAS use-mapping](#)を参照) を参照して、情報のある SEAC 評価レベルを特定します。
SEAC が必要と判断した場合は、協議の中でなされた主張を明確にしたり正当化したりするために、情報源や計算を提供する準備をしておいてください。

【パブコメ準備に関する一般的なヒント】

- ・パブコメの対象となるSEAC案の関連セクションを読んでおく。
SEAC案の2026年3月に予定されているSEAC会議後に公表される予定。⇒2026年3月 or 4月の予定
- ・附属書XV報告書（第1回パブコメ）で、すでに提供されている情報は提出しない。
※すでにSEACによって検討されているため
- ・情報の損失を防ぐため調査（サーベイ）ツールに入力する前に別の文書に書き留めておくことを勧める。
- ・要求される情報に焦点をあて、要求されていない情報の提供は避ける。
SEACの評価に関連する内容であること。明確な根拠を添えた簡潔な記述であること。

【機密情報】

- ・このサーベイには、機密情報の回答であるか確認するための質問がある。
- ・機密情報を含む回答には、必ず個別にチェックを入れること。
チェックを入れないと、情報が公開される可能性がある。

【4-2項まとめ】

テクニカルな説明のKey message

パブコメの前に、[こちら](#)で EU Login アカウントを登録してください。

問題を回避するには、回答を別のドキュメントに下書きし、それをコピーしてサーベイに貼り付けることを検討してください。

技術的な問題が発生した場合は、FAQ を確認するか、[こちら](#)から EUSurvey にお問い合わせください。

正当な理由があれば、機密情報を提出していただいても構いません。サーベイに機密情報を提出された場合は、ドラフトリンクの取り扱いにご注意ください。



4. サーベイの質問

以下の表は、2種類のサーベイにおける各質問、利用可能な回答オプション、および回答手順を示しています。一部の質問は条件付きで表示されます。つまり、前の回答に基づいて関連する場合にのみ表示されます。例えば、組織の規模や従業員数に関する質問は、個人には適用されません。サーベイにご回答いただく際は、質問文の横にある「？」記号をクリックすると、補足情報にアクセスできます。

必須の質問には、番号の横にアスタリスク（*）が付きます。

表1：セクター別調査質問

#	質問	回答オプション	説明
1.0*	質問への回答に使用するEU公用語を選択してください。 (質問自体は英語のみ)	単一の選択肢： EUの言語リスト	
1.1*	あなたまたはあなたの所属組織について最もよく当てはまるものはどれですか？	単一の選択肢： 1. 市民/個人 2. 組織	個人の立場で回答する場合は、「市民/個人」を選択します。組織（会社など）またはその他の公式の役割を代表する場合は、「組織」を選択します。
1.2*	Q1.1の回答が2の場合のみ どのような種類の組織に対応していますか？	単一の選択肢： 1. 政府機関 2. 非政府組織 3. 学術機関 4. 業界団体 5. 会社	
1.3*	Q1.1の回答が2の場合のみ あなたが報告している組織の名前は何か？	フリーテキスト（制限：300文字）	

発行

2026年3月

【“サーベイ質問”項の構成】

○表1. ①セクター別調査

- ・ [背景情報 Q1~16 P.41~44](#)
- ・ [セクター別調査 Q17~31 : P.45~51](#)
- ・ [機密指定 Q32, 33 P.52](#)

○表2. ②一般調査 P.53~60

- ・ [背景情報 Q1~16 P.53](#)
- ・ [一般調査 Q17~45 P.53~60](#)
- ・ [機密指定 Q46, 47 P.60](#)

背景情報

- ⇒ ①と②の共通部分 ([②へのリンク](#))
- ⇒ [3-3-4項 \(P.26\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.4*	必要に応じて ECHA が連絡できる担当者の名前は何か?	フリーテキスト (制限: 100文字)	SEACが必要と判断した場合、協議への回答について説明や正当性を求めるため、連絡窓口が必要となります。 回答者個人の連絡先氏名は常に機密情報として扱われます。
1.5*	その連絡先のメールアドレスは何か?	フリーテキスト (制限: 100文字)	回答者個人のメールアドレスは常に機密情報として扱われます。
1.6	付属書XV制限案に関する前回の協議 (2023年3月~9月) でコメントを提出した場合は、コメント番号 (例: #1234、#5678) を記載してください。	フリーテキスト (制限: 300文字)	
1.7*	Q1.1の回答が2の場合のみ あなたの組織は国内ですか、それとも国際的ですか?	単一の選択肢: 1. 国内 2. 国際的	複数の国 (EEA 内または世界全体) で活動する組織は、「国際」を選択する必要があります。
1.8*	あなた (またはあなたの組織) はどの国に拠点を置いていますか?	単一選択: 国のリスト	個人は永住する国を選択する必要があります。 企業などの組織を代表する回答者は、PFAS 関連活動が最も多く行われている国を選択する必要があります。 他の組織を代表する回答者は、その組織が本拠を置く国を選択できます。

背景情報

⇒①と②の共通部分 ([②へのリンク](#))⇒[3-3-4項 \(P.26\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.9	Q1.2の回答の場合のみ: 4 あなたの協会には何人の会員がいますか?	数値	会員組織の数（業界団体など）または個人数（労働組合など）を記入します。
1.10*	Q1.2の回答の場合のみ: 5 あなたの組織の規模（従業員数）はどれくらいですか?	単一の選択肢: 1. マイクロ (<10) 2. 小 (10~49) 3. 中 (50~249) 4. 大規模 (250以上)	回答対象の組織に直接雇用されている労働者の数を記入してください。 問題となっている分野や用途に関連する活動に携わる労働者だけでなく、すべての労働者を数える必要があります。
1.11*	Q1.2の回答の場合のみ: 5 報告対象の法人の種類は何ですか?	単一の選択肢: 1. 独立企業 2. 子会社/支店/部署 3. 親会社 4. 合併事業 5. その他の法人	あなたの組織を最もよく表すオプションを選択してください。
1.12	Q1.2の回答の場合のみ: 5 会社識別番号（VAT またはその他の登録番号）がある場合は入力してください。	フリーテキスト（制限：100文字）	ID の種類（VAT 番号がその他の番号かなど）を指定します。
1.13*	Q1.2の回答の場合のみ: 5 親会社の名前は何ですか?	フリーテキスト（制限：300文字）	親会社（持株会社）の名前を入力してください。

背景情報

⇒①と②の共通部分 (②へのリンク)

⇒[3-3-4項 \(P.26\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.14*	Q1.2の回答の場合のみ: 5 サプライチェーンにおける貴社の立場はどのような ものですか?	複数選択: 1. PFAS製造業者 2. PFAS輸入業者 3. PFAS含有混合物の配合者 4. PFAS含有製品の製造者 5. PFAS含有混合物または物品の輸入業者 6. PFASまたはPFAS含有混合物または製品の 販売業者 7. PFAS含有混合物または物品の使用者 (上記3または4を除く) 8. PFASまたはPFAS含有混合物または 製品の代替品の製造業者、輸入業者お よび/または使用者	<ol style="list-style-type: none"> あなたの会社が EEA に拠点を置き、PFAS を製造している 場合、あなたは PFAS の製造業者となります。 EEA 域外に拠点を置くサプライヤーから PFAS を直接購 入し、それを EEA 域内に持ち込む場合は、PFAS の輸入 業者となります。 PFASまたはPFAS含有混合物を新しい製剤に混合し、市場 に投入している場合は、製剤製造者とみなされます。また、販 売業者でありながら、その活動の一環としてPFAS含有混合 物または製品を再包装している場合も、製剤製造者とみなさ れます。 マトリックスに埋め込まれた、またはコーティングとして PFAS を 含む製品を製造している場合、PFAS 含有製品の製造業 者となります。 マトリックスに埋め込まれた、またはコーティングとして PFAS を 含む製品を EEA 域外から輸入する場合、PFAS 含有製品 の輸入業者となります。 EEA域内でPFASまたはPFAS含有混合物または製品を調 達し、保管した後、他者のために更なる加工をすることなく市 場に流通させる場合は、販売業者となります。PFASまたは PFAS含有混合物または製品の小売業者および卸売業者 このオプションも選択する必要があります。 PFAS含有混合物または物品を製造工程で使用したり、製 品に組み込んだりする場合、PFAS含有混合物または物品 の使用者となります。 PFASを製造、輸入、またはプロセスでPFASの代替品を 使用している場合は、これが適切が選択肢です。

背景情報

⇒①と②の共通部分 ([②へのリンク](#))⇒[3-3-4項 \(P.26\)](#) 概要説明あり



発行

2026年3月

#	質問	回答オプション	説明
1.15*	Q1.2の回答の場合のみ: 5 過去 3 年間における貴社組織の平均年間売上高はユーロでいくらですか?	数値 (€/年)	過去3年間の売上高または収益 (売上高) の年間平均総額をユーロでご報告ください。3年間の平均値が入手できない場合は、入手可能な最新の値をご報告ください。
1.16*	Q1.2の回答の場合のみ: 5 あなたの組織の活動を最もよく表す業界コード (NACE レベル 4 クラス) は何ですか?	単一の選択肢: 業界レベル4 (「クラス」) NACEコードのリストから選択	貴社の活動のうち、当該セクターにおけるPFAS規制の可能性によって最も影響を受ける活動について、レベル4 (「クラス」) のNACEコードを選択してください。複数のセクター別調査に回答する場合は、それぞれに特定のNACEコードを選択できます。業界別のNACEコードに関する詳細は、 https://ec.europa.eu/eurostat/web/nace/overview をご覧ください。各コードの説明については、上記のリンク先のウェブサイトに「ガイダンス」をご覧ください。
1.17*	情報は単一の組織の観点から提供していますか、それともより広い観点から (複数の組織を代表して、またはセクター全体の視点など、他のより広い観点から) 提供していますか?	単一の選択肢: 1. 私は単一の組織に関する情報を報告しています。提供された回答は、報告先の組織への影響 (損失など) を反映しています。 2. 複数の組織やセクター全体など、より広範囲に情報を報告しています。	この調査により、単一の組織または複数の組織の観点から情報を提供することができます。回答が報告先の組織への影響を反映している場合は、該当する場合は単一組織の観点を選択してください。複数の企業を表す情報 (例: 1 つの親会社の下にある別々の子会社、または業界団体の場合のように同じセクターまたは業界内の別々の企業) を送信する場合は、複数の組織の観点を選択します。
1.18*	具体的にどのような使用法やアプリケーションについてコメントしたいですか?	複数選択: 意見草案においてSEACが評価した具体的な用途と応用 (PFAS用途マッピング を参照)	コメントしたい特定の用途またはアプリケーション (SEAC 評価レベルなど) をすべて選択します。用途またはアプリケーションがSEAC評価レベルで明示的に記載されていない場合、用途マッピングで定義に基づいてそのカテゴリに含まれると思われる場合は、そのSEAC評価レベルで情報を提出できます。あなたの用途がSEACの評価の対象外である場合、該当セクターの評価レベルに該当しないものの、その特定のセクター評価の範囲内であると考えられる場合は、「その他の用途」を選択してください。

⇒ 続き 報告する売上高は、報告対象となる事業体の売上高を反映する必要があります。つまり、親会社として報告する場合は、親会社の売上高を反映する必要があり、子会社として報告する場合は、子会社の売上高を反映する必要があり、他の事業体の売上高を反映するものではありません。

背景情報

⇒ ①と②の共通部分 ([②へのリンク](#))

⇒ [3-3-4項 \(P.26\)](#) 概要説明あり

↓ ①セクター別調査の質問

詳細さのレベル

⇒ [3-3-2項 \(P.24\)](#) 概要説明あり

⇒ 続き SEAC評価レベルのいずれにも該当しない複数の「その他の用途」に関する情報を提供する場合は、「その他の用途」ごとに新しい調査フォームを提出する必要があります。

#	質問	回答オプション	説明
下記の青い背景の質問は、上記の質問1.17で選択された各SEAC評価レベルに対して尋ねられます。			
1.19*	PFAS（またはPFASの代替品）はどのようなプロセスまたは製品に使用されていますか？どのように、またなぜ使用されていますか？	フリーテキスト（制限：2000文字）	PFAS（または代替物質）が貴社の用途またはアプリケーションにおいてどのように使用されているかを簡潔にご説明ください。例えば、PFASの機能や、使用されている部品／物品／製品の種類などを含めてください。 使用目的が科学研究開発の制限免除（REACHの第67条(1)）に該当する場合は、その旨を明記してください。
1.20*	この用途/アプリケーションに適した代替品はありますか？	単一の選択肢: 1. はい 2. いいえ 3. 分からない	適切な代替品とは、技術的、経済的に実現可能で、人間の健康と環境にとってより安全であり、十分な量が入手可能なものです。PFAS製造に関しては、この質問はPFASを重合助剤として使用する場合のみ該当します。以下のQ.1.21～Q.1.25も同様です。

代替品情報

⇒ [3-3-5項 \(P.27\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.21	この用途/アプリケーションにはどのような代替品がありますか？この用途/アプリケーションに一般的に当てはまるすべてのオプションを選択し、次の質問で各ポイントについて説明してください。	<p>複数選択:</p> <p>1. 数量不足のため代替品は入手できません: この用途/アプリケーションには、PFAS を含まない代替品が十分な量で入手できません。</p> <p>2. 安全上の懸念があるため代替品は利用できません。PFAS を含まない代替品は、人体や環境にとって安全ではありません。</p> <p>3. 技術的な実現可能性の問題により代替品は利用できません。PFAS を含まない代替品は、この用途/アプリケーションの機能要件を満たしていません。</p> <p>4. 経済的実現可能性の理由で代替品が利用できない: 代替品を使用して収益性の高い事業運営を行うことは不可能です。</p> <p>5. 上記のいずれにも該当しない - 代替品あり: この用途/アプリケーションに適した代替品があります。十分な量が存在し、PFASより安全で技術的にも経済的にも実現可能です。</p> <p>6. 代替案に関する情報なし</p>	<p>上記で説明したアプリケーションの全体的な状況を最もよく表すオプションを選択してください。</p> <p>回答が複数のアプリケーションに関するものである場合は、以下の質問で各アプリケーションとその代替品に関するより詳細な情報を提供できます。</p> <p>選択肢 6 は、代替案の入手可能性に関する情報を持っていない関係者向けに用意されています。</p>

代替品情報

⇒ [3-3-5項 \(P.27\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.22	<p>上記の回答の根拠として、4つのポイントそれぞれについて説明してください。具体的にどのアプリケーションと代替案について言及しているかを必ず明記してください。</p> <p>1. 十分性: この用途/アプリケーションに十分な量の代替品が入手可能ですか?</p> <p>2. 安全性: 代替品の代替可能性を制限する可能性のある、人間の健康または環境へのリスクに対する懸念はありますか?</p> <p>3. 技術的な実現可能性: この用途/アプリケーションには技術的な要件がありますか? 代替案は要件に対してどのようなパフォーマンスを発揮しますか?</p> <p>4. 経済的実現可能性: 代替品の使用は収益性にどのような影響を与えるか? 代替品への切り替えにはどれくらいの費用がかかるか?</p>	フリーテキスト (制限: 3000文字)	

代替品情報

⇒ [3-3-5項 \(P.27\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.23	代替品を開発して、それを使用/適用するために実装できる段階まで到達するには、何年がかかりますか？	数値（年数：0～20年以上）。	回答で複数の用途を対象とする場合には、それらすべてにおいてPFASを代替できる見積り値を提示してください。見積もりを提供できない場合は、質問に回答してください。
1.24	EEAにおけるこの特定の用途/アプリケーションに使用される（または輸入される）PFASの年間総量（トン）はどれくらいですか？	種類別の数値（トン/年）： 1. 非ポリマーPFAS 2. ポリマーPFAS 3. F-ガス	貴社またはグループ報告の場合は回答に含まれる組織がEEA内で使用（または輸入）するPFASの種類ごとの年間使用量（トン）をご記入ください。EEA外での使用トン数は含めないでください。
1.25	PFASがこの用途/アプリケーションで使用できない場合、対応の対象となる組織に最も影響が出る可能性はどのようなものでしょうか？	単一の選択肢： 1. 事業またはその一部の恒久的な閉鎖（EU外への移転を含む） 2. 事業またはその一部の一時閉鎖（EU外への移転を含む） 3. コストが増加したり、品質が低下したりしながらも事業を継続します。 4. 影響なしまたは軽微な影響	貴社または競合他社がこの用途/アプリケーションでPFASを使用できない状況（国外から輸入した物品を含む）を検討してください。EEA）。上記で説明した申請の状況に最も当てはまる選択肢を選択してください。組織グループを代表して回答する場合は、対象となる企業を最も代表する選択肢を選択してください。

代替品情報

⇒ [3-3-5項 \(P.27\)](#) 概要説明あり

影響情報

⇒ [3-3-6項 \(P.28\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.26	過去 3 年間に基づく、EEA でのこの PFAS の使用/適用に依存する事業運営による平均年間粗利益はユーロでいくらですか?	数値 (ユーロ/年)	この数値には報告対象となる組織の利益のみを含める必要があります。つまり、報告される利益には、顧客やサプライチェーン内のその他の関係者の利益を含めてはなりません。それらは別途、考慮されるからです。上記の回答で説明した全てのアプリケーションを対象とした値を報告してください。複数の企業を代表して回答する場合は、関係する全ての企業の合計値を報告してください。EEA域外の企業が生み出した利益は含めないでください。
1.27	PFAS がこの用途/アプリケーションで使用できない場合、貴社または EEA 内の貴社の対応に含まれる企業では、フルタイム換算 (FTE) で何人の雇用が失われるでしょうか?	数値 (FTEs)	貴社または競合他社がこの用途/アプリケーションでPFASを使用できない状況 (国外から輸入した物品を含む) を検討してください。EEA)。 上記の回答でご説明したすべてのアプリケーションを対象とした値をご報告ください。企業グループを代表して回答する場合は、対象となる全企業の合計値をご報告ください。
1.28	利益と雇用損失に関する上記の 2 つの質問への回答をどのように計算したかを明確にしてください。	フリーテキスト (制限: 2000文字)	計算内容を明確にし、使用したソースがあればそれを明記してください。

影響情報

⇒ [3-3-6項 \(P.28\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.29	PFAS がこの用途に使用できない場合、アクセスの欠如や製品の品質の低下など（雇用や利益の損失への影響に加えて）社会に及ぼす潜在的な悪影響の大きさはどの程度でしょうか。	一つを選択: 1. 非常に低い、または全くない 2. 低い 3. 適度 4. 高い 5. 非常に高い 6. 分からない	利益や雇用以外の社会的影響を考慮し、その予想される大きさを示します。例えば、大規模な人口に影響を与えたり、生活の質を著しく低下させたりする場合に、その影響はより大きいとみなされます。各カテゴリーを構成する要素について正確かつ客観的な定義はありません。最善の見積もりを選んでください。この質問は回答の傾向を把握するために用いられ、SEACは次の質問の情報に基づいて影響を評価します。 PFAS自体の健康および環境への影響に関する情報は含めません。
1.30	上記の質問への回答について、例えば、追加的影響の大きさに関する判断に至った要素を具体的に説明してください。可能であれば、影響の定量化または金銭化による推定値もご提供ください。	フリーテキスト（制限：2000文字）	製品の入手しやすさの低下や品質の低下による生活の質の変化など、追加のマイナス影響についても説明してください。影響そのものを記述するだけで十分ですが、定量化または金銭化による推定値も提供できます。 PFAS 自体の健康および環境への影響に関する情報は、ここには含めず、一般的な調査に含めてください。
1.31	関連セクターのみ： この用途/アプリケーションに関するSEACセクター別評価の制限オプション3（RO3）で定義され、含まれるリスク管理措置を実施するためのコストと実現可能性について説明してください。	フリーテキスト（制限：3000）	このセクターの制限オプション RO3 の説明については、SEAC の意見草案を参照してください。 一部の用途/アプリケーションでは、リスク管理措置は時間制限付きの例外を補完するものですが、他の用途/アプリケーションでは独立したオプションとなることに注意してください。

影響情報

⇒ [3-3-6項 \(P.28\)](#) 概要説明あり

条件情報

⇒ [3-3-7項 \(P.29\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
1.32	回答に機密情報が含まれる質問には必ずその旨を明記してください	複数選択: サーベイの質問のリスト。	回答が機密であると考える全ての質問を選択してください。 以下の選択肢には、サーベイ全ての質問が含まれています。なお、一部の質問は、他の質問への回答によるみ表示される場合があるので注意してください。
1.33*	Q1.32の回答による 回答を機密としてマークした場合は、その理由を明記してください。	フリーテキスト (制限: 1000文字)	機密であると主張したすべての回答について、正当な理由を示してください。

機密指定

⇒ [3-2-4 \(P.19\)](#) 概要説明あり引用元: ECHA 公開資料 "[Guidance for respondents](#)" 4項表1.の和訳

表2: 一般的な調査質問

#	質問	回答オプション	説明
2.0-2.16	回答者の背景に関する質問は表1 (質問1.0~1.16) を参照		
2.17*	この一般調査の回答に関連する、または回答に含まれるすべてのセクターを選択してください。	複数選択: SEAC 草案意見の対象となるセクターのリスト (SEAC 草案意見のセクション 2.2 を参照)。	<p>情報を提供するセクターを選択してください。PFAS製造業と22セクター (SEACのセクター別評価の対象となる14セクターと、背景文書に記載されている追加の8セクター) を選択できます。必要に応じて、いくつでもセクターを選択できます。回答で特に指定がない限り、提供された情報は選択したすべてのセクターに適用されます。ご希望であれば、回答が適用される特定セクターごとにサーベイを提出することも可能です。</p> <p>用途が上記のいずれのセクターにも該当しない場合は、「その他」を選択し、次の質問で具体的に指定してください。</p>
2.18*	コメントするPFAS (または代替品) の用途について、一般的な説明を記入してください。	フリーテキスト (制限: 2000文字)	この分野における PFAS (または代替品) の使用について簡単に説明してください。

背景情報

⇒①と②の共通部分 ([②へのリンク](#))

②一般調査 (General survey)

⇒[3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
2.19	セクション1.2「SEACの意見」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEAC の草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.20	セクション2.2「意見の要約」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.21	セクション3.2「EU全体レベルでの行動が必要である根拠」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.22	セクション3.3.1「代替案の利用可能性と技術的・経済的実現可能性」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.23	セクション3.4.1「制限以外の規制リスク管理オプション」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.24	セクション3.4.2.2.1「社会経済分析：アプローチ」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.25	セクション3.4.2.2.2「社会経済分析：費用」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。

②一般調査 (General survey)

⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり



発行

2026年3月

#	質問	回答オプション	説明
2.26	セクション3.4.2.2.3「社会経済的」便益についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.27	セクション3.4.2.2.4「社会経済分析：その他の関連する影響」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.28	セクション3.4.2.2.5「社会経済分析：比例制」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.29	セクション3.4.2.3「実用性（執行可能性を含む）」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.30	セクション3.4.2.4「監視可能性」についてコメントください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.31	セクション3.4.3.2.1「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 (i) PFASの定義	フリーテキスト (制限: 1000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。

②一般調査 (General survey)

⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり引用元: ECHA 公開資料 " [Guidance for respondents](#) " 4項表2.の和訳

#	質問	回答オプション	説明
2.32	セクション3.4.3.2.1「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 (ii) PFASを対象範囲から除外する	フリーテキスト (制限: 1000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.33	セクション3.4.3.2.2「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 (iii) 提案された制限の範囲	フリーテキスト (制限: 1000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.34	セクション3.4.3.2.3「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。: 濃度制限	フリーテキスト (制限: 1000文字)	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。

②一般調査 (General survey)

⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり引用元: ECHA 公開資料 " [Guidance for respondents](#) " 4項表2.の和訳

#	質問	回答オプション	説明
2.35	セクション3.4.3.2.4「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 ：一般18か月の移行期間	フリーテキスト（制限：1000文字）	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.36	セクション3.4.3.2.5「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 ：猶予期間	フリーテキスト（制限：5000文字）	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.37	セクション3.4.3.2.6.1「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 ：報告要件	フリーテキスト（制限：1000文字）	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。

②一般調査 (General survey)

⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
2.38	報告要件に関連するコストの概要を示してください。	一つを選択: 1. 非常に低い、または全くない 2. 低い 3. 適度 4. 高い 5. 非常に高い 6. 分からない	SEAC案のセクション3.4.3.2.6.1を参照してください。 「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」：報告要件 報告義務の実施にかかる費用規模について、影響が軽微と推定される場合は「非常に低い」、事業活動の中止を決断せざるを得ないほどの費用が発生する可能性がある場合は「非常に高い」というように見積もってください。
2.39	セクション3.4.3.2.6.2「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 ：事業所固有のPFAS管理計画	フリーテキスト（制限：1000文字）	SEACの草案意見を参照し、意見のこの特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.40	事業所固有のPFAS管理計画の実施に関連する費用の目安を示してください。	一つを選択: 1. 非常に低い、または全くない 2. 低い 3. 適度 4. 高い 5. 非常に高い 6. 分からない	セクション3.4.3.2.6.2を参照してください。 「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」：サイト固有のPFAS管理計画 PFAS管理計画の実施にかかる費用の見積もりを提示してください。「非常に低い（影響は最小限）」から「非常に高い（事業活動の中止につながる可能性がある）」までのスケールを使用してください。

②一般調査 (General survey)

⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
2.41	製造事業所でのPFAS排出の監視に関連するコストの目安を示してください。	一つを選択: 1. 非常に低い、または全くない 2. 低い 3. 適度 4. 高い 5. 非常に高い 6. 分からない	SEAC案のセクション3.4.3.2.6.2を参照してください。 「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」：事業所固有のPFAS管理計画 監視にかかる費用の概算を提供ください。 製造事業所での排出量に関し、「非常に低い」（影響が最小限）から「非常に高い」（事業活動の中止につながる可能性あり）までのスケールで示してください。
2.42	セクション3.4.3.2.6.3「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 ：RACが検討した追加条件	フリーテキスト（制限：1000文字）	SEAC案を参照し、この特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.43	RACが検討した追加条件に関する費用について概算を示してください。	一つを選択: 1. 非常に低い、または全くない 2. 低い 3. 適度 4. 高い 5. 非常に高い 6. 分からない	セクション3.4.4.2.6.3を参照してください。 「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」：RACが検討した追加条件 これらの条件を実施するための費用を見積もってください。影響の程度は、「非常に低い」（影響が最小限）から「非常に高い」（事業活動の中止につながる可能性あり）までのスケールを示してください。

②一般調査 (General survey)
⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり

#	質問	回答オプション	説明
2.44	セクション3.4.3.2.7「提案された制限がEU全体にとって最も適切な措置であるかどうかの結論」についてコメントください。 : 他の関連法規との相互作用	フリーテキスト (制限: 1000文字)	SEAC案を参照し、この特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.45	セクション3.5.2「SEACによって評価された不確実性」についてご意見をお寄せください。	フリーテキスト (制限: 5000文字)	SEAC案を参照し、この特定のセクションに関連するコメントを提供してください。
2.46 2.47 まで	回答の機密性に関する質問は表1 (質問1.32および1.33) を参照		

②一般調査 (General survey)
⇒ [3-3-8項 \(P.30\)](#) 概要説明あり

機密扱い
⇒ [3-2-4 \(P.19\)](#) 概要説明あり

引用元: ECHA 公開資料 " [Guidance for respondents](#) " 4項表2.の和訳

以上